|  |  |
| --- | --- |
| サービス種類 | **看護小規模多機能型居宅介護** |
| 届出の種類 | 添付書類 |
| ①職員の欠員による減算の状況 | ※減算が解消される場合のみ添付・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙１－８）・資格証・研修修了証の写し |
| ②訪問看護体制減算 | ・看護体制に係る届出書（看護小規模多機能型居宅介護事業所）（別紙８－３）・緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙８）・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙１－８）※届出日前一月のもの。※２４時間連絡体制を整備していることがわかるように、記載例を参考に記載してください。 |
| ③サテライト体制 | ・看護体制に係る届出書（看護小規模多機能型居宅介護事業所）（別紙８－３） |
| ④特別地域加算 | 【熊野川、高田地域に事業所がある場合は算定】 |
| ⑤中山間地域等における小規模事業所加算 | ・中山間地域等における小規模事業所加算チェック表で確認 |
| ⑥若年性認知症利用者受入加算 | 【添付書類不要】 |
| ⑦栄養アセスメント・栄養改善体制 | ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙１－８）※加算算定開始月のもの。※管理栄養士の勤務体制がわかるように、記載例を参考に記載してください。・管理栄養士の資格証の写し※外部（他の介護事業所、医療機関又は栄養ケア・ステーション）との連携により管理栄養士を確保する場合・他の介護事業所、医療機関又は栄養ケア・ステーションと取り交わした契約書等の写し※栄養アセスメント加算は、口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）及び栄養改善加算との併算定は不可。 |
| ⑧口腔機能向上加算 | ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙１－８）※加算算定開始月のもの。※言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員の勤務体制がわかるように、記載例を参考に記載してください。・言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員の資格証の写し※口腔機能向上加算（Ⅱ）を算定する場合には、口腔機能向上加算（Ⅰ）の取組に加えて、「科学的介護情報システム（LIFE）」の登録が必要です。 |
| ⑨緊急時訪問看護加算 | ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙１－８）※届出日前一月のもの。※２４時間連絡体制を整備していることがわかるように、記載例を参考に記載してください。・緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙８） |
| ⑩特別管理体制 |
| ⑪ターミナルケア体制 |
| ⑫看護体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ） | ・看護体制に係る届出書（看護小規模多機能型居宅介護事業所）（別紙８－３）・緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙８）・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙１－８）※届出日前一月のもの。※２４時間連絡体制を整備していることがわかるように、記載例を参考に記載してください。 |
| ⑬訪問体制強化加算 | ・訪問体制に関する届出書（別紙８－３－Ａ） |
| ⑭総合マネジメント体制強化加算 | ・総合マネジメント体制に関する届出書（別紙８－１－Ａ） |
| ⑮褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）（Ⅱ） | ・褥瘡マネジメントに関する届出書（別紙２３）※「科学的介護情報システム（LIFE）」の登録が必要です　　。 |
| ⑯排せつ支援加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ） | 【添付書類不要】※「科学的介護情報システム（LIFE）」の登録が必要です　。 |
| ⑰科学的介護推進体制加算 | 【添付書類不要】※「科学的介護情報システム（LIFE）」の登録が必要です　。 |
| ⑱サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ） | ・サービス提供強化加算に関する届出書（別紙１２－５）・人材要件に係る算出表（参考様式２１）・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙１－８）※届出日前一月のもの。※（Ⅰ）：従業者（看護師・准看護師を除く。）を記載し、介護福祉士(又は勤続１０年以上の介護福祉士)の資格取得者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。（Ⅱ）：従業者（看護師・准看護師を除く）を記載し、介護福祉士の資格取得者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。（Ⅲ）：①介護福祉士の割合で算定要件を満たす場合は、従業者（看護師・准看護師を除く）を記載し、介護福祉士の資格取得者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。　　 ②常勤職員の割合で算定要件を満たす場合は、従業者を記載し、常勤職員の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。　　 ③勤続年数７年以上の職員の割合で算定要件を満たす場合は、従業者を記載し、勤続年数７年以上の職員の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。・介護福祉士の資格証の写し※介護福祉士の資格取得者の割合で算定する場合に必要　　。・実務経験証明書 （参考様式２９）※勤続年数の職員の割合で算定する場合に必要。 |
| ⑲介護職員処遇改善加算 | 【別途通知のとおり】 |
| ⑳介護職員等特定処遇改善加算 | 【別途通知のとおり】 |

|  |  |
| --- | --- |
| サービス種類 | **看護小規模多機能型居宅介護（短期利用型）** |
| 届出の種類 | 添付書類 |
| ①適用開始 | ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙１－８）　※適用開始月のもの。・資格証・研修修了証の写し・運営規程（短期利用規定を明記）・サービス提供回数に係る減算の対象となっていないことが分かるもの |
| ②職員の欠員による減算の状況 | ※減算が解消される場合のみ添付・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙１－８）・資格証・研修修了証の写し |
| ③中山間地域等における小規模事業所加算 | ・中山間地域等における小規模事業所加算チェック表で確認 |
| ④サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ） | ・サービス提供強化加算に関する届出書（別紙１２－５）・人材要件に係る算出表（参考様式２１）・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙１－８）※届出日前一月のもの。※（Ⅰ）：従業者（看護師・准看護師を除く。）を記載し、介護福祉士(又は勤続１０年以上の介護福祉士)の資格取得者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。（Ⅱ）：従業者（看護師・准看護師を除く）を記載し、介護福祉士の資格取得者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。（Ⅲ）：①介護福祉士の割合で算定要件を満たす場合は、従業者（看護師・准看護師を除く）を記載し、介護福祉士の資格取得者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。②常勤職員の割合で算定要件を満たす場合は、従業者を記載し、常勤職員の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。　　 ③勤続年数７年以上の職員の割合で算定要件を満たす場合は、従業者を記載し、勤続年数７年以上の職員の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。・介護福祉士の資格証の写し※介護福祉士の資格取得者の割合で算定する場合に必要　　。・実務経験証明書 （参考様式２９）※勤続年数の職員の割合で算定する場合に必要。 |
| ⑤介護職員処遇改善加算 | 【別途通知のとおり】 |
| ⑥介護職員等特定処遇改善加算 | 【別途通知のとおり】 |